

受付日	年 月 日
No :	No. :

年 月 日 提出

## 一般社団法人 よりそいネットおおさか 会 員 加 盟 届

私は一般社団法人よりそいネットおおさかの趣旨に賛同し、会員に加盟いたします。

団体加盟     個人加盟

ふりがな 団体名 ふりがな 個人名				印
代表者名 (団体加盟のみ)				
住所				
電話番号				
FAX 番号				
Mail				
担当者名 (団体加盟のみ)				
◆備 考	会費口数 _____ 口	法人 (一口 ¥10,000-)	個人 (一口 ¥2,000-)	
振 込 先	金融機関名	関西みらい銀行		
	預金種別	普通預金		
	支店名	谷町支店 (店番 : 312)	口座番号	0039379
	フリガナ	シャ) ヨリソイネットオオサカ		
	口座名義	一般社団法人よりそいネットおおさか		
◆問い合わせ先・入会届送付先 一般社団法人よりそいネットおおさか (大阪府地域生活定着支援センター) 大阪府大阪市中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館2階 電話番号・FAX番号 : 06-6711-0130 Mail: <a href="mailto:info@yorisoi-osaka.jp">info@yorisoi-osaka.jp</a>				

# 一般社団法人 よりそいネットおおさか 会員会費規定

## (総則)

- 第1条 一般社団法人よりそいネットおおさかの定款第7条の規程に基づく、会員会費に関する必要な事項を定めるものとする。
- 2 本規程の変更は、社員総会の議決を得て行うものとする。
  - 3 本規程は、一般社団法人の会費に関する事項であって、本規程に定めのない事項及び本規程の実施に関して必要な事項は、代表理事が定めるものとする。

## (会費の額)

第2条 会費の額は、次の通り定めるものとする。

法人会員 10,000円/口

個人会員 2,000円/口

- 2 会員は、2口以上の会費を支払うことができる。

## (会費の納入方法)

第3条 一般社団法人への加盟届が承認された時、または一般社団法人からの請求書を受領後、速やかに前条に定められた金額を一般社団指定の金融機関に振り込むか、または現金により支払うこととする。

## (会費の返還)

第4条 一般社団法人は納入された会費は返還しないものとする。

## 附 則

本規程は、令和4年5月26日から実施する。

一般社団法人よりそいネットおおさか  
代表理事 西口 禎二